

井林

いばやし

たつりのり

-通信 第七十四号-

井林たつりのり事務所

〒426-0037

藤枝市青木3-13-8

TEL 054-639-5801

FAX 054-639-5802

Mail office@t-ibayashi.com

HP <http://t-ibayashi.com>

井林たつりのり国会事務所

〒100-8981

東京都千代田区永田町2-2-1

衆議院第一議員会館919号

TEL 03-3508-7127

FAX 03-3508-3427

衆議院議員 井林たつりのり

生年月日 昭和51年7月18日

住 所 藤枝市本町

本 籍 榛原郡川根本町(お茶農家)

【経歴】京都大学工学部卒業、同大学院環境工学修了

平成14年より国土交通省勤務、平成22年6月退官

平成24年12月初当選(五期目)

平成28年8月環境・内閣府大臣政務官

令和3年11月自民党 財務金融部会長

令和5年 9月内閣府副大臣

令和6年11月衆議院財務金融委員長

税制調査会幹事(インナー)、物流調査会長

所有者不明土地問題等に関する特別委員長

静岡県サッカー協会中西部支部 会長

【家族】妻・長女・次女

【趣味】野球、水泳【好物】焼魚、白米、お茶

ひとり親家庭

減税!

自公政権の宿題実現!

公式LINE開始!
登録お願いします!



ポスター掲示を
お願いします。

自民党員限定動画ページ作成のご案内

私は、自民党の公募で選んで頂いて、支部長になった政治家です。これまでも、政党活動をどう行っていくべきかということも私の中では大きな課題でした。これまで党員向け活動として「自民党第二選挙区支部大会」「自民党女性部ランチ会」「政策勉強会(議員向け)」を行ってまいりました。

しかし、本当にこれで足りているのか?という想いは常に持っていました。もちろん、政治活動ですから後援会活動や各種友好団体との意見交換も大切です。当選回数が増えるたびに東京での活動時間も長くなってきました。

そこで、この度「自民党員限定動画ページ」を作成することにしました。これまでYouTubeで「井林たつりのりスマイルメッセージ」を中心に発信してきましたが、その他の政策的課題などについて井林の想いを伝えるページを新設しました。パスワードは年に一回更新で、現在のパスワードは自民党各市町支部に紙でお渡ししています。是非、ご覧ください。また入党頂ければ幸いです。

党員限定動画ページ → <https://t-ibayashi.com/limited/>

井林たつりのりスマイルメッセージ

第1・第3・第5<水曜日>FM島田(76.5MHz)

放送; 8:10~ 再放送; 18:35~

サマーラジオ、YouTube、ポッドキャストでも

ご支援をお願い申し上げます

~自民党入党のお願い~

人事は、派閥推薦ではなく、集めた党員数で評価されることになりました。「井林たつりのり」の政策実現に、お力をお貸しください。党費は年4,000円(家族党員2,000円)です。下記FAX頂くか、電話(054-639-5801)又はメール(office@t-ibayashi.com)でお伝えください。

党員になって頂くと「支部大会」の案内や「党員限定動画ページ」を視聴頂けます。

FAX 054-639-5802

お名前 _____

※入党は個人名のみとなります。

住所 〒 _____

TEL/FAX _____ 生年月日 _____



税制調査会インナーに
大抜擢を頂きました!

～自公政権の宿題実現！～

ひとり親家庭減税！

ひとり親家庭の厳しい現状

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の厳しい状況が、社会問題として取り上げられています。

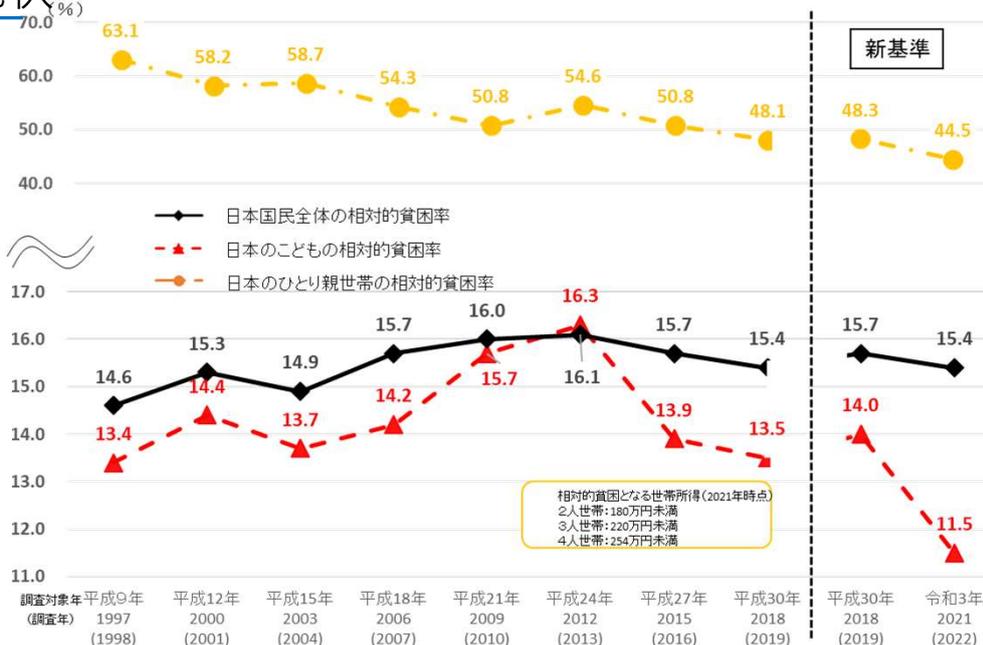
現在、ひとり親家庭は、母子世帯で約120万世帯（母子のみの世帯は約77万世帯）、父子世帯で約15万世帯（父子のみの世帯は約8万世帯）※となっています。

母子家庭の場合、平均年間就労収入が236万円と極めて厳しい経済状況になっています。

政治の力が必要な課題だと思っています。

※令和3年度ひとり親世帯等調査より

【こどもの貧困率の推移】



ひとり親家庭問題に担当副大臣として取り組んできました！

内閣府副大臣在任時に、子ども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）を策定を担当しました。その中で、子ども子育て「加速化プラン」も決定しましたが、その際に「ひとり親家庭」への支援もメニューに加えました。

ひとり親家庭への支援

◆ひとり親の就業率は9割近く、母子世帯の母の正規雇用割合も上昇しているが、所得が低い。

◆ひとり親の就労収入は上昇しているが、手当が減ったり止まったりすることが心配で、働き控えを考えている

母子世帯の母の年収中央値
208万円（平成28年）→ 240万円（令和3年）

◆多子ひとり親世帯は、特に生活に困窮

◆手当が止まると、手当と連動した支援策からも外れてしまう

◆養育費の受領率は、母子世帯の3割弱で非常に低い

●ひとり親の就業支援・自立支援の強化

▶資格取得を目指すひとり親家庭に対する給付金の対象資格の拡大・給付割合の拡充



●児童扶養手当の拡充

▶所得制限の見直し

- ✓満額を受給できる所得 年収160万円 → 190万円
- ✓所得に応じた一部額を受給できる所得 年収365万円 → 385万円

▶多子加算の増額

- ✓第3子以降の額（6,250円）を第2子と同額（10,420円）に増額
*R5年度の額。額は物価スライドによって変化。

●児童扶養手当の受給に連動した支援策の要件緩和

▶所得が上がって手当の受給対象から外れた場合は、給付金や貸付が利用できなかったが、1年間をめぐりに利用可能に



●養育費確保支援の強化

▶養育費の取り決め等の相談にのる弁護士報酬への補助

手に職をつけて、安定的な収入を得られる

働き控えに対応し、児童扶養手当が自立を下支える

多子のひとり親家庭の生活が安定する

養育費をしっかりと受け取れるひとり親家庭を増やす

最後の積み残し課題 控除拡充に税調インナーとして実現！

実はこの時、自民党と公明党の税制改正で、ひとり親家庭の控除拡充が検討されましたが実現していませんでした。

担当副大臣だったという事もあり、公明党とは連立を解消しましたが友党であることは変わらないと思います。税制調査会インナー就任に伴い議論をリード！税制改正案にあったひとり親家庭の控除拡充

所得税 35万円 → 38万円

地方住民税 30万円 → 33万円

今年実現しました！報道もされません。でも大事な問題だと確信しています！これからも、政治の力が必要だと信じる課題に取り組んで参ります！



インナーとして自民党・公明党の税制協議に出席。公明党から要望を受けるとともに、ひとり親世帯の控除拡充実現を提案し実現